

【リヒテンシュタイン政府発表】新型コロナウイルス感染症予防のための包括的かつ抜本的措置の延長について

【ポイント】

● 1月5日、リヒテンシュタイン政府は、新型コロナウイルス感染症予防のための包括的かつ抜本的措置の延長を発表

【本文】

1月5日、リヒテンシュタイン政府は、2020年12月20日（日）から2021年1月10日（日）まで期間を定め導入していた新型コロナウイルス感染症予防のための包括的かつ抜本的措置を1月24日（日）まで延長すると発表しました。

これは、リヒテンシュタインにおいて、新規感染数が依然として非常に多い状況にあるという現状を踏まえた対応であり、公私にわたるイベントの禁止、文化・レジャー・スポーツ施設等の閉鎖、飲食店等の閉鎖等の措置が延長されます。

リヒテンシュタイン政府は、新型コロナウイルスのまん延状況及び周辺国等の状況を注視しつつ、当該措置の更なる延長について今週末に決定する、としています。

なお、学校の授業は、厳格な感染防止措置を遵守した上で、予定どおり1月11日（月）から再開されます。

○リヒテンシュタイン政府発表（ドイツ語のみ）

<https://www.regierung.li/media/attachments/7-massnahmen-werden-verlaengert.pdf?t=637455307220792574>

○関連：2020年12月18日発表

新型コロナウイルス感染症予防のための包括的かつ抜本的措置

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100128570.pdf>

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：+41 31 300 2222

Fax：+41 31 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

（メール配信停止手続き）

○在留届を提出されている方がリヒテンシュタインから転出する場合又は既に転出され

た場合

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>